■保有車両を証する書類

2024/6/20

発注中の状態で車検証の提出ができない場合、設置場所にて保有するための電気自動車等を
発注している事が確認出来る書類（画像データ）として、注文書、発注書または契約書のデータをアップロードしてください。
アップロード頂く書類は、購入者控え（お客様控え）になります。販売店控えではありませんので、お気をつけください。

※最終的に、実績報告までに申請の要件を満たしている納車された電気自動車等の車検証の提出が必要となりますので、ご注意ください。

・発注書/注文書/契約書の例

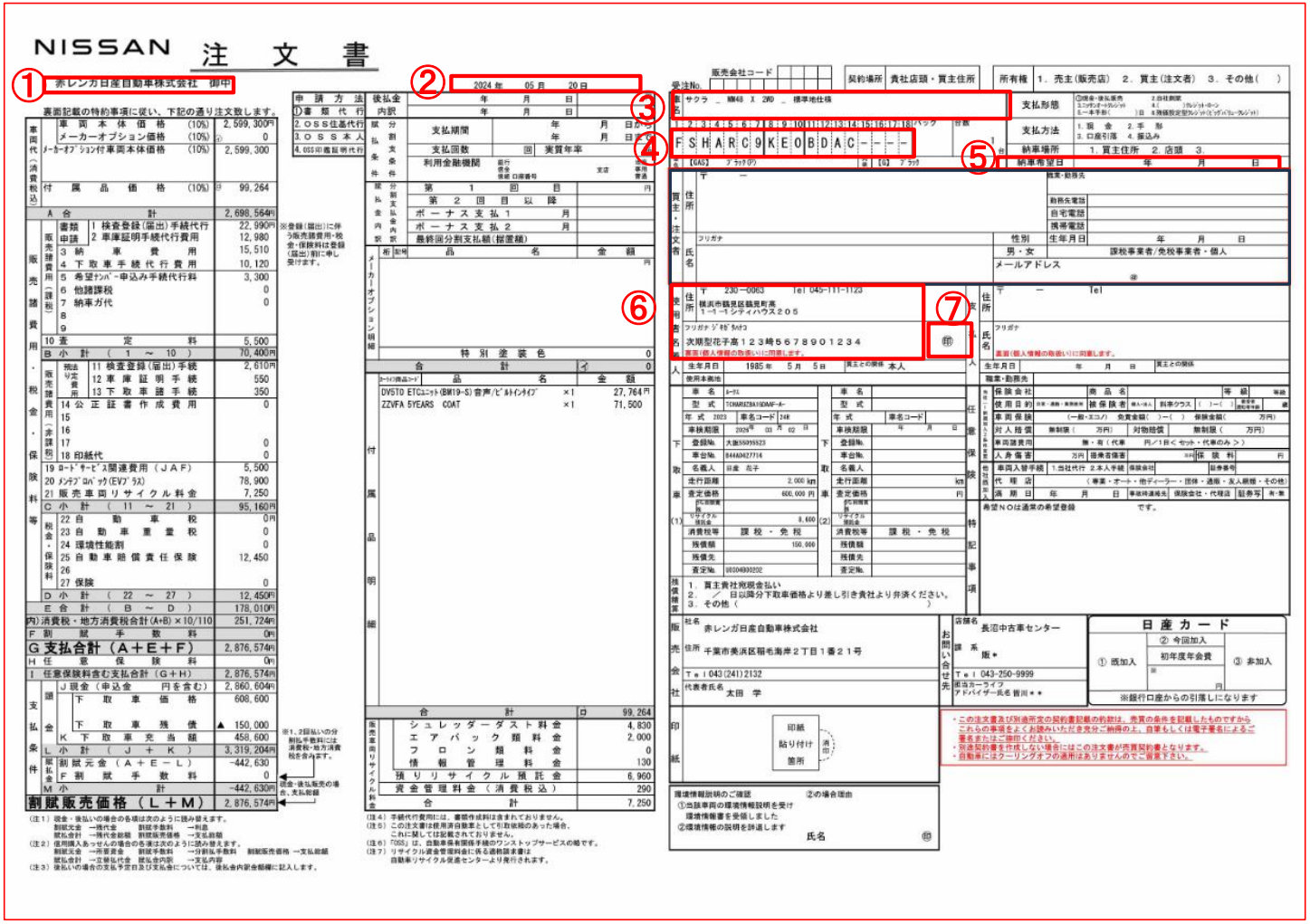
NISSAN 注 文 書

①赤レンガ日産自動車株式会社 御中

②2024年 05月 20日

③

④F S H A R C 9 K E 0 B D A C - - - -

⑤

⑥

⑦

【発注書類の提出方法】

《紙等実体のある形式が正規のもの》
原則として実際の書類等をスキャン
または複写したデータを提出願います。

《電子データ自体が正規のもの》
発注書等の受領当時から電子データの場合は
そのデータの提出も認めます。
(電子捺印、スタンプ等を推奨)

【記載の必須項目】

①《宛先》
電気自動車等の購入先の記載

②《注文日/発注日/契約日》
・注文/発注/契約済みであることの確認ができる日付の記載

③《車名》
電気自動車等(電気自動車、プラグインハイブリット車、
燃料電池車）の車名の記載

④《型式》
メーカー指定の車両型式(型番)の記載

⑤《納車希望日または納車予定日》
実績報告期限内に納車（車検証の発行）予定であることの確認

⑥《使用者名義人名の記載》
使用者名義人の住所、氏名の記載

⑦《捺印または署名》
使用者名義人の捺印、署名の記載